

産業建設委員協議会記録

開会年月日	平成30年1月18日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前11時53分
出席委員名	◎世古 明 ○野崎隆太 中村 功 北村 勝
	野口佳子 小山 敏 山本正一 宿 典泰
	西山 則夫 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	第2次伊勢市農村振興基本計画について
	農地転用許可に係る権限移譲について
	伊勢市観光振興基本計画について
	伊勢市立地適正化計画について
	公共施設等マネジメント施設類型別計画について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長、
	産業観光部長、産業観光部理事、農林水産課長、観光振興課長、
	情報戦略局長、情報戦略局参事、その他関係参与

協議経過並びに概要

世古委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、「第2次伊勢市農村振興基本計画について」、「農地転用許可に係る権限移譲について」、「伊勢市観光振興基本計画について」、「伊勢市立地適正化計画について」及び「公共施設等マネジメント施設類型別計画について」を協議し、協議会を閉会した。

なお、「公共施設等マネジメント施設類型別計画について」は、改めて議論する場が設けられることとなっているため、聞き置くこととした。

詳細は以下のとおりです。

開会 午前9時57分

◎世古明委員長

ただいまから、産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【第2次伊勢市農村振興基本計画について】

◎世古明委員長

それでは、「第2次伊勢市農村振興基本計画について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

本日は、御多忙の中、産業建設委員協議会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日御協議いただく案件は、ただいま委員長から御案内がありましたように、「第2次伊勢市農村振興基本計画について」ほか4件でございます。

詳細につきましては、担当課から御説明を申し上げますので、よろしく御願い申し上げます。

◎世古明委員長

農林水産課長。

● 柑子木農林水産課長

それでは、第2次伊勢市農村振興基本計画につきまして、御説明申し上げます。

資料1-1をごらんください。「目的」でございますが、この計画は、農村地域の将来像や農村振興の基本方針を内容とするもので、個性ある地域づくりを実現するための基本計画としまして、平成20年度に「伊勢市農村振興基本計画」を策定しましたが、その計画期間が今年度末をもって終了するため、今後の10年間の農業振興の指針となるものとして、「第2次伊勢市農村振興基本計画」を策定するものでございます。

次に、「計画策定の経過」でございますが、国、県、農業関係機関や有識者などで構成された伊勢市農村振興基本計画策定委員会を設置し、現計画の振返り、課題の抽出を行うと共に3回の策定委員会の審議を経て計画素案の策定を行ってまいりました。

また、市民、農業者の方を対象に約2000件のアンケート調査を実施し、更に国、県、関係機関に対しヒアリング調査を行い、各機関との計画や方針の整合を確認し、計画素案の作成を進めてまいりました。

次に、「計画の期間」でございますが、平成30年度を初年度として平成39年度までの10カ年でございますが、計画の期間としましては現在の計画と同じ10年間になっております。

次に、「計画の内容」でございますが、20年から30年先の望ましい将来像を描き、その実現に必要な施策として10年後の内容を設定しております。将来像としては、「我がふるさと伊勢の農林業に愛着をもち、いきいきと働き、市民等に喜ばれる特色ある農産物をつくり、なりわいとなる農業と魅力ある農村が継承されていく」でございますが、実現に向けた「基本方針と施策」としましては、別紙資料1-2「第2次伊勢市農村振興基本計画（案）」の24ページをごらんください。施策の体系でございます。折り込みのページになっております。施策の基本方針として5つの方針を設け、これらに対する施策を掲げております。「未来につなぐ多様な担い手づくり」として2つの施策、「地域の特性に応じた農業生産システムづくり」として3つの施策、「地域農業を支える生産基盤づくり」として3つの施策、「自慢できる安全安心な農産物づくり」として4つの施策、「地域資源を活用し地域が一体になった魅力ある農村環境づくり」として5つの施策でございますが、合わせて17施策でございます。施策の詳細につきましては、26ページから37ページのほうに記載させていただいておりますので、御参照いただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして資料1-1の裏面をお願いいたします。「今後の予定」でございますが、本日御協議いただいた後、1月22日から2月22日の期間でパブリックコメントを実施させていただく予定でございます。その後、3月上旬に策定委員会でパブリックコメントの結果を審議し、3月議会の産業建設委員協議会にてパブリックコメントの結果を御報告させていただきたいと考えております。その後、3月末に計画完成の予定とさせていただきます。

以上、第2次伊勢市農村振興基本計画につきまして、御説明申し上げます。御協議賜りますようよろしくお願いいたします。

◎ 世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

初めにですね、お聞きをしたいのが、今回10年間の計画期間を設けておりますけれども、これは法的な縛りかなんかがあるのでしょうか。

ちょっと確認をしたいと思います。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

この基本計画でございますけれども、国のほうから平成18年度ごろになるんですけれども、農村振興基本計画の作成及び運用に係る基本指針というものが示されておまして、その中で、10年先を見通した内容を定めるというようなことで明記されております。そういったことからこの計画も10年とさせていただきます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ということは、特段、後期の5年で目標を持つということについては、支障がないということですよ。そういう考え方ではいかんのですかね。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

指針といたしましては、5年後の例えば中間的な数値といいますか、目標的なものということについて、定めるどうのっていうことは特に明記はありませんでして、10年先を見通す内容の計画ということでございまして、これまでの計画と合わせていただいて、今回も10年の内容ということでさせてもらっております。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかったようなわからんような話なんですけれども、指針として定めるということですから、第1次伊勢市農村振興基本計画のときにも申し上げたんですけれども、そのときにも非常に幅広い状況で、いろんな農業についての状況が書かれておってですね、ただその時に問題があったと思うのは、やはり5年ごとにどういうところの数値までもっていくか、

例えば売り上げになるのか、収益になるのか、また後期の5年間でどうしていくのかって
いうことが全然明示をされてなかったの、そういったことについてですね、どのように
考えておるんやというようにも聞きをしたことがあるんですけども、今回の第2
次伊勢市農村振興基本計画においても、調査された数値というのは、随分書かれておるん
ですけども、目標になる数値というのがそれほど多くはないように思うんですね。その
あたりのことは何か当局側で考えられて調査されてのギャップというのが、ないのかちよ
っと確認をしたいと思うんですけども。

◎世古明委員長
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

これまで指標等の数につきましては、少ないというようなことで御指摘もいただいてお
りまして、このたびはそういった部分にもですね、非常に配慮したようなことで、精査さ
してもらったところなんですけども、前回計画につきましては、九つの指標ということで、
設定をさせていただいておりました。このたび、この計画では少しでも多くという形で考
えさせてもらっておったんですけども、一つの政策で二つの指標も設けたところもござい
ますけども、一応13の指標という形であげさしてもうとするような状況でございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

27ページの、具体的に言うとはですね、その集落営農の組織化ということで、あげられて
おって、2017年は5件でしたと、これは2016年の実績ということですよ。それも10件に
するというようなことなんやけれども、10件にしたときに伊勢市の農業というのはどんなよう
な状況になるかということは、これでは全然読み取れんということか、農林水産課として想像
し得る状況というのも、何かこう、ないような状況なんですよ。そのあたりがね、どの
ように伊勢市の農業が変わっていくのかというようなことが、ちょっとこのあたりが読み
にくいので、今言ったような、もっと数値というのが5件が10件なるということではなく
て、それも必要なんだろうけれども、違う視点の数値というのも必要じゃないかなとい
うことを申し上げておるんです。当然ですね、国県との施策ということで随分縛りがあるとい
うことは、僕も承知はしてます。ですから伊勢市単独で何かやれば、ぐっと延びるとい
うこともないにしても、ただ、1次産業をどうしていくかという議論は今までもあるわけ
ですから、そのあたりで5件が10件なったときに、伊勢市としてはどういう状況になるんだ
というようなことがちょっと示されてないので、そういう意味の数値をきちっと明示をし
ていくということが大事ではないかなというようなことを申し上げたんですけども、
もう一度お答え願いませんでしょうか。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

今言っていただいております、例えば集落営農組織の数が2017年度ですと5件から、10年後の目標が10件ということで、5件の増ということであげさせてもらっとるわけがございます。こういったところにつきましては、集落営農組織がですね、広がっていく、ふえていくということは、これから耕作放棄地の対策にいたしましても、こういった組織ぐるみで対策をしていただかないかんというようなことから、こういった指標を設けさせてもらったものでございます。

こういった組織をふやすということになりますと、やはり地元ともですね、人・農地プランでありましたり、そういった部分でも、地元との話し合いを持ってですね、こういった形で今後は地元の農地を皆さんで維持していただくのかという部分の話し合い、そういった延長線上にはですね、こういった組織の集約化、組織化というのがですね、必要ということでこういった指標のほうを設けさせてもらっております。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ここでその議論をしとつてもいかんとは思いますが、具体的な施策ということになったら、伊勢市でいう全体的な農業、第1産業がぐっと伸びるか、これから高齢化、そして少子化ということになったときに、後を継いでいただく人もどんどん少なくなるということは我々でも予想できるわけで、そうすると、今言ったような5件から10件にやるのか、15件にやるのか、20件にやるのかというような、件数も含めてですよ、将来に向けての農業に対する夢があるのか、持つのか、そういったところへですね、やっぱりしていく必要があるということでもちょっと御質問申し上げておるんですけど、当然ですね、地元の農家さんとの協議は随分していかないかんとは思いますが、

ですから、そのあたりのことを行政側として、どこをどのようにやっていくのか、補助金頼みじゃなくてね、どういうふうにしていったらの農家さんの経営が安定して、違う作物にも手出しができるような状況になっていくかということが非常に私は思うんですけども、そのあたりでいつも所得として、どうしていくんやというようなことをね、申し上げるのはそのあたりのことなんですけれども、もう一度お答えを願いたいと思うんですけども、結果的にはですね、この計画の中で、2014年、15年、16年といういろんな手法の結果があるんですけども、やはりですね、これからの統一した計画をするということであれば、2014年までは公式的に数値が決まっておるからこういう状況や、しかしながら、伊勢の独自の調査によると、2015年にはこういうことになって、2016年にはこういう状況になってますというような数値がないとですね、我々もちょっとこの情報は2014年の情報で、この情報は2016年の情報と言うたときに、最新な状況ではないわけで、そのあたりについても、きちっと整理をもう少しする必要があるんじゃないかなとこんなことを思うん

ですけれども、今何でそんなこと言うかということ、10年間のグローバル社会の中で、農業も非常に変わってきてますよね。6次産業化とは言われるものですね、そういう状況からみると、やはりこの進行管理のところも39ページを見せてもらっとるんですけど、この4行で本当に進行管理がやっていけるのかどうかということも非常に私は危惧をします。

そのために、先ほど言った目標数値と進行管理をどうやってしていくかということを引きちと整理をしていかないとどうかなと思うんですけども、そのあたりのことをいろいろ申しあげましたけれども、もう一度お答えを願えますでしょうか。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

進行管理のほうにつきましては毎年ですね、設けさせてもらっております13の指標の実績ですね、そういった部分、実績値を把握するといったことで進捗の管理を行っていきますし、また指標を設けていない施策につきましても、その状況、中身をですね、確認させていただいて、進捗のほうの管理をしていこうというように考えております。

また、その結果から、課題が生じた場合につきましては、対策を検討いたしまして、必要に応じまして、適切な対策を行っていくということを考えさせていただいております。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そういうことになると常任委員会のほうへの報告というのはどういう形になるんですか。いつ頃。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

検証の内容につきましては、ホームページ等で公表のほうさせていただきたいと思えますし、そのときにはまた、協議会のほうにも情報を提供させていただきたいと思えます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりましたというのか、ちょっと納得せん部分も、私には腹に落ちてない部分もあるんですけど、最後に15ページに林業のこと書かれております。これを読まさせていただきます。

と、何か組合の設立ということが最終的な目的のように見えるんですけども、伊勢市の林業への施策というのは、こういう形で進んでいくということで、個人レベルの話ではないと思うんですけど、どのような考え方っていうことで、我々がこれを解釈したらいいのからちょっと教えてください。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

林業につきましては、伊勢市の中では非常に業界的にも、縮小傾向がございます。何とか、そういった部分からでもですね、これからも広がるような形では考えておきまして、そういった部分からでもですね、今後地元とまた、森林組合等ともですね、話をさせていただいて、何とか右上がりですね、展開をしていくような形で考えていこうと思っておるところでございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

林業について、これから右上がりということは、答弁であったわけですが、それは人工林をもっとふやしていくというような考え方の中でやっていくということなのか、そのあたりの森林経営というのは非常に合理化して、大変農林水産業としては、林業が1番遅れをとるといような状況だと思っております。国のほうの施策もいろいろ出てきておるんですけども、伊勢市としては、何か今のお答えの中では林業も伸ばしていきたいということになると、それについての経営ということになろうと思っておりますけれども、そのあたりまで伸ばしていくということになるのでしょうか。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

非常に厳しい状況でございます。なかなかすぐに伸ばしていくというのは難しいとは思っております。今ですと、この林地がまず管理する部分でもですね、例えば、地権者が誰であったりとか、そういった部分がなかなか今わからない状況もありまして、そういったところですね、台帳的な部分の整理もですね、これから一生懸命やっていかないと、まずはそういったところから進めていくようなことを考えさせてもらっています。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

これ確認なんですけども、台帳整理ができてないということによろしいんでしょうか。

◎世古明委員長
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

民地も含めた部分ですね、そういった部分では伊勢の林業の林地につきましては、すべての台帳は完成していないといたしますか、そういった状態でございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

最後にします。いずれにしてもですね、やはり農村振興基本計画ということになるわけですから、伊勢市の農林業、農業、林業も含めてですね、振興していくということは、やはり活性化ということになろうと思うし、地域の1次産業の主たる事業だと思いますのでね、このあたりも、専業農家も見てみたらふえてきた。また、第1種の農業もふえてきたということになると、良い傾向は出ておると思うんですけど、結果的には、その方らの所得であったりとか、将来に向けた子供たちがそれを担うような状況になっておるとか、そういったことが非常に大事になってくるのかなと思うんですけど、やはり10年間の様子を見てみても、なかなかそういう状況にはなっていないと私は思うんですけど、またこの10年間で、指標として書かれておるんが、若干どうかなと思うので、そのあたりは農林水産課もこれが正しい話じゃなくて、もう少しですね、そのあたりまで踏み込んだ状況の中で、計画としては練ってほしいなと思います。要望だけ申し上げておきます。

◎世古明委員長
よろしいですか。
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長
御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【農地転用許可に係る権限移譲について】

◎世古明委員長
次に、「農地転用許可に係る権限移譲について」を御協議願います。
当局から説明をお願いします。
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

それでは、農地転用許可に係る権限移譲につきまして、御説明申し上げます。

資料2をごらんください。「農地転用許可権限」でございますが、農地の効率的かつ総合的な利用の確保を目的に、平成28年4月1日に農地法が改正され、農地転用許可の権限について、指定市町村制度が開始されました。この指定市町村の指定を受けますと、これまで県から権限移譲されていた農地面積2ヘクタール以下の農地転用許可の権限だけでなく、2ヘクタールを超える全ての農地面積についても市に農地転用許可の権限が移譲されることとなります。市といたしましては、指定市町村の指定を受け、農地転用許可権限の移譲を受けようとするものでございます。

次に、「県内における指定市町村の指定状況」でございますが、法改正後、平成28年6月1日に津市、松阪市を始め12市町がなっております。平成28年10月1日には2町がなっております。平成29年4月1日には3市町が指定を受けておりまして、現在、県内17市町が指定市町村の指定を受けている状況でございます。

次に、「伊勢市における指定市町村の指定予定日」でございますが、平成30年4月1日を指定の予定日として手続きを進めさせていただく予定でございます。

次に、「指定市町村の指定へのスケジュール」でございますが、指定市町村に関する指定申請書の事前協議として、これまで県と協議を行ってきており、事前協議といたしましてはすでに完了しております。

今後といたしまして、指定市町村に関する指定申請書を提出いたしますと、農林水産省による県への意見徴収が行われます。その後、農林水産省による指定に関する官報への公告が行われ、平成30年4月1日に指定市町村の指定を受ける予定でございます。

以上、農地転用許可に係る権限移譲につきまして御説明申し上げます。御協議賜りますようよろしくお願いいたします。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

御説明ありがとうございます。

少しお聞きさせていただきたいんですけども、今説明いただいた4番のスケジュールにのっとり、平成30年4月1日に効力を発生するという予定で進めていただいているところでございます。

そして、現在はですね、2ヘクタールという制限の中で、農地の転用許可を審査するというので、それがすべての農地全面積に転用権限が市長に移譲されるということになるわけですが、メリットということについてですね、行政当局についてはどのような認識をされとるのかお聞かせください。

◎世古明委員長

農林水産課長。

● 柑子木農林水産課長

この権限移譲を受けますとですね、これまで県のほうで2ヘクタール以上の農地についての転用権限があったわけですが、市が行うということになりますので、転用事務手続の迅速化が図られるということがまず一つあると言えます。あと、地域に精通しております市の職員がですね、事務処理を行うということになりますので、実情に即した判断が可能になるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

◎ 世古明委員長

北村委員。

○ 北村勝委員

ありがとうございます。

そうすると、メリットとしては迅速に処理が進むということはお伺いしました。そして、その点ですね、ひとつ、農地法がですね、平成28年4月に施行されて、17市町は既に、平成28年6月から、既に段階的にも許可を、指定を受けてやっているという状況で、なぜ伊勢がですね、この18番目というか、平成30年、迅速に行くというメリットがあるんだと私は理解してるんですけども、なぜ今になったのか、少しそこら辺の理由を聞かせ願いたいんですけども。

◎ 世古明委員長

農林水産課長。

● 柑子木農林水産課長

この指定市町村制度が開始するちょっと前にですね、2ヘクタール以上の農地転用の許可の申請が市のほうにございまして、県のほうで審査を進めていただいた案件がちょうどございまして。その審査の途中でですね、市のほうが、権限移譲を受けるということになりますと、事務手続、あと引き継ぎといったことですね、そういった部分で期間を要するというようなことになってしまいます。そうしますと受け取った審査のですね、期間のほうもですね、影響があるというようなことで、そういったことからですね、市のほうも、この案件が終わりましたから手続を行うということで県のほうと調整のほうをさせていただいております、そういったことからこの時期に申請をするということになったものでございます。

以上でございます。

◎ 世古明委員長

北村委員。

○ 北村勝委員

それと、それ以外のところについてはですね、スムーズに特に問題なく進められておっ

たということで理解してよろしいですか。

◎世古明委員長
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長
それだけの理由でございますので、特にあとは問題ないということでお願いいたします。

◎世古明委員長
北村委員。

○北村勝委員

最後にしますが、例えばこの後でも立地適正化計画というのが出てきて、都市誘導区域ですか、住居区域という形で、これから審議されていくような状態に伊勢市はなるわけですが、ひとつ、現在、いろいろ見渡すと農振地域がですね、虫食い状態であったり、実際に誘導地域、住居地域を中心に農振地域が混在したりするということがございます。

ただ、そういったほうは農地転用許可っていうのではなくってですね、実際には、農業振興地域整備計画に基づいて、実際にあるわけなんですけども、その部分もあわせてですね、実際に農村振興基本計画のほうでも中には載ってるんですけども、今現在、この立地適正化計画を見通して、現在のそういった農振地域がですね、部分を見直していくという部分も検討されているのかどうか、もしそれがあればお聞かせ願いたいんですけども。

◎世古明委員長
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

農振振興地域がですね、見直しと申しますか、そういった部分につきましては、改正から約5年を経過した段階では1度ぐらいということは望まれるようなことが言われておりました、そういった部分につきましては、時期を検討いたしましてですね、今後考えていきたいということで考えさせていただいております。

◎世古明委員長
北村委員。

○北村勝委員

わかりました。そういった転用許可に対してはですね、優良な土地、農地を確保するという目的と、あとは事務的な適正な事務処理も必要になってくると、それから、農地転用基準もいろんな形でですね、適正に配置していくというふうな、今まで以上に難しい状態も適正にやっていただくということだと思います。

その点しっかりお願いして質問を終わります。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市観光振興基本計画について】

◎世古明委員長

次に、「伊勢市観光振興基本計画について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

それでは、「伊勢市観光振興基本計画について」御説明申し上げます。

昨年8月21日の産業建設委員協議会におきまして、観光振興基本計画の策定につきまして、その方向性などを御協議いただきましたが、このたび、案がまとまりましたので、お示しをさせていただきます。

資料3をごらんください。1の「目的」でございますが、人口の減少や少子化・高齢化が進む中、経済の成長や維持のためには、地域へ人が訪れる交流人口の増大が重要となります。伊勢市におきましても、平成26年3月に策定いたしました現行の計画に基づき、様々な事業を行ってまいりました。その計画が、本年度末に4カ年度の計画期間を終えますことから、新たな計画を策定し、観光振興を進めていこうとするものでございます。

2の「計画策定の経過」でございます。別添の「伊勢市観光振興基本計画（案）」の27ページをごらんください。計画の策定にあたりまして、御審議いただいております推進委員会の委員の皆様の名簿でございます。鈴鹿大学の富本教授を委員長に、有識者や観光関連団体の推薦者からなる17名の委員の皆様により、課題の抽出を含め、御審議いただきながら計画案の策定を行ってまいりました。

28ページは、御意見を頂戴いたしました分野別のアドバイザーの名簿と、計画の検証を行っていただくための検証部会の名簿となっております。

また、29ページは、この計画案の策定に際しまして、推進委員会の会議をはじめ、観光関連事業者への聞き取り調査、若手の市職員による庁内ワーキンググループ会議、及びアドバイザーからの意見聴取等を一覧にまとめました会議等の実施記録となっております。

資料3にお戻りください。3の「計画期間」でございますが、平成30年度から平成33年度までの4カ年度を計画期間としております。

続きまして、4の「計画の内容」についてでございますが、再度、別添の案に基づきまして御説明申し上げます。「伊勢市観光振興基本計画（案）」の1ページをごらんください。ここでは、先ほど申し上げました計画策定の背景や計画期間等を記載しております。

2ページをごらんください。新しい計画におきまして、取り組む上で、伊勢市の観光に

おける大切にしたい考えとして、「基本理念」と「伊勢のありたい姿」を記載しております。基本理念につきましては、丸囲みの数字で記載しております①から⑤までの5つとしました。

また、伊勢のありたい姿としましては、3ページの四角囲みで記載いたしております。今回の計画は、次の御遷宮の年である2033年を目指した新たな始まりの4年間として考えておりますことから、2033年における伊勢のありたい姿を、また、計画期間である4年後のありたい姿をそれぞれ記載いたしております。

4ページをごらんください。計画の全体目標ですが、入込客数、経済効果、満足度の3種の目標に対しまして、7項目の目標値を設定させて頂きました。その中で、「新」と記載いたしました目標値は、今回新たに設定したものとなります。また、各数値としましては、計画期間の2021年まで毎年数字を設定し、検証できるようにしております。

目標値1につきましては、入込客数として、現在の計画から引き続き神宮参拝者数を設定いたしました。

5ページをごらんください。目標値2につきましては、同じく入込客数として、観光入込客数を設定いたしました。目標値3は、同じく入込客数として、観光案内所、外国人案内件数を設定いたしました。目標値4は、経済効果として、市独自の調査にて一人当たりの観光消費額を設定させて頂きました。

6ページをごらんください。目標値5でございます。経済効果を計るもう一つの指標といたしまして、外宮参道の通行量を設定いたしました。続きまして、目標値6でございます。満足度を計る指標といたしまして、現在の計画に引き続き、観光客総合満足度を設定いたしました。目標値7は、同じく満足度といたしまして、市民自らが伊勢市に対しプライドを持ち、おかげさまの心で観光客をお迎えする指標として、市民プライド（誇り）を設定いたしました。

7ページをごらんください。新しい計画における基本方針を定めております。左側に記載しております、基本方針の1から6は、現在の計画におけるものでございます。これを、右側に記載してございまして、新たな6つに組み換えを行い、先ほどの目標値の達成、また基本理念にてお示しさせて頂きました「伊勢のありたい姿」を実現したいと考えております。

8ページをごらんください。8ページから24ページにかけて、新しい基本方針の1から6までの具体的な方針について記載しております。

主な箇所を紹介させて頂きまして、10ページでは、市独自の調査を含め、観光客の実態を調査、把握、分析を行い、評価と次の対策に活用することとしています。

13ページをごらんください。スポーツをはじめとした各種の集大会についての方針をここでは記載させて頂きまして、15ページにおきましては、インバウンド、いわゆる訪日外国人観光客についての方針を記載いたしました。

21ページから22ページにおきましては、伊勢志摩地域や定住自立圏域を視野に入れた方針を記載させて頂いております。

25ページをごらんください。4の「目標に向けて計画を推進する指標」でございますが、6つの基本方針に基づいた取り組みを進めることにより、7つの目標値の達成度合いへの関与がどのようになっているのかをあらわしたものです。また、5の「計画の振り返り体

制」でございますが、検証部会におきまして、4の指標に基づき、時期を定めまして、繰り返し検証を行うこととしております。検証結果につきましては、その都度お示しをさせていただきたいと考えております。

資料3にお戻りください。最後に、裏面5の「今後の予定」でございます。本日、御意見をいただきました後、1月22日から2月22日まで、パブリックコメントを実施し、修正すべき点などを推進委員会にて御協議いただきまして、3月議会の産業建設委員協議会において、パブリックコメントの結果等を報告させていただき、再度、推進委員会へ報告をさせていただきまして、今年度内に計画の策定完了とさせていただきたいと考えております。

以上、「伊勢市観光振興基本計画について」御説明申し上げます。

何とぞよろしく御協議賜りますよう、お願いいたします。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。1点少しお聞かせ願いたいと思います。

この計画を見せていただいて、伊勢市の観光振興は伊勢のまちづくりのそのものであるということで、基本理念、ありがたい姿や数値目標ですね、それから、期間も取り組んでいただいて、観光の力、活力ある活性化を目指していただくというでしっかりと伝わってきました。

その中でですね、4ページの数値目標ですか、それぞれ今説明していただいた目標数値を設定いただいて、七つの目標数値を設定していただいたんですけども、できればですね、伊勢の宿泊者数の数字を把握することが大事かなと思うんですけども、そういった部分がここにはないんです。そういったことについて、当局の考えをお聞かせください。

◎世古明委員長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

目標値にですね、宿泊者数のほうを設定していないということにつきましてなんですが、宿泊者数につきましてはですね、最近の傾向といたしまして、宿泊施設の新規の建設、また、一部地域においては廃業等によりましてですね、かなり数字に変動が伴っております。そういったことも検討いたしました結果、今回の計画ではですね、目標値として採用することを控えさせていただきました。

◎世古明委員長

北村委員。

○北村勝委員

変動が多いというか、そういった数値の中に、若干検討していただいたということです。ただ、伊勢市駅前にも三交イン等のいろいろホテルが出ましてですね、どんどん宿泊施設を迎え入れて滞在型の観光を目指していただきたいというのが本音で、そういったことを考えると民泊も新しく民泊法もできて、宿泊できる環境を整えていくとなればですね、やはり、数値を把握していただいて、ニーズを調べてもらうというのは、大事なことです。実際との数値に対して変動があるということで、目標に適さないという部分があってもですね、少し検討をしていただいて、状況把握に努めていただきたいと思います。またよろしくをお願いします。

その中でですね、これを見させていただくと、伊勢市にとってはサミット、それから菓子博、それと今後ですね、インターハイとそれから中体連、国体という中で、それぞれこの設定の中でですね、いろいろ行事、スポーツを生かした集客というのも書かれております。それで、2020年東京オリンピックというのがございまして、そこには4,000万人の観光客がみえると、そうしたチャンスですね、生かして集客するチャンスもあるんだなと思うと、こちらのほうには今回載っていないというのを見ますと、少しそこら辺を入れてですね、集客に当たっていただいてですね、ぜひこのチャンスを生かしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

◎世古明委員長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

計画のほうに、この2020年に行われるオリンピック、パラリンピック等が記載されていないということでございます。今回、計画策定の背景等でさまざまなそのイベント、先ほど御紹介いただきましたサミットを初め菓子博、それからこれから行われますインターハイ、それから国体等、こちらのほうは記載させていただいておりますが、今回の計画をつくっていくにあたって、こちらに記載させていただきましたのは、いわゆる、伊勢の市内で開催される、そういった大きな集大会、イベントというものをまずは記載をさせていただきました。オリンピック、パラリンピックにおきましては、先ほど委員も仰せのとおりですね、大勢の方が国の内外を問わずですね、開催地である東京等におみえになるということは、私どもも理解はしております、そういった大会の開催時に多分多くの事前の視察とか、また、それから観光で観客の方ですね、競技を見られる方、そういった方がみえるということは重々承知しておりますので、そういった方々を対象とした旅行企画商品等を通じてですね、積極的な情報発信、これは行っていければというふうには考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

すいません、1点目はですね、推進委員の方々が本当に御苦労されて、敬意を表したいと思うんですけど、

あともう1点はですね、具体的な方針の中でいろいろと調査をしていただいております。その件とですね、今回の目標になるというところとの、若干こだわりがあって、1人当たりの観光消費額というのが、目標値の4ということで、5ページに出ておるんですけども、何かもう少し、遷宮があって以後ですね、特に外宮についても、すごい伸びがあると思うので、2021年には2万9,200円というような、そういう目標を持っておるんですけど、今現状の数値からすると若干低いのではないかなというようなことも非常に思うんですけど、この調査のやり方についてちょっとお聞かせを願いたいと思います。どういう調査をして、積み上げをした結果、例えば2016年であれば、2万8,178円、これは宿泊ということですよ。日帰りが8,194円ということが出ておるんですけども、このあたりの調査の仕方についてちょっとお聞かせを願いたいと思います。

◎世古明委員長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

この調査でございますが、現在年に4回行ってございまして、実際聞き取り調査というのを行ってございまして、項目を定めまして、その中でですね、例えば来訪手段であったり、旅行費用であったり、そういった消費額も含めまして、聞き取り調査という形で実施をさせていただきます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

聞き取りということになると、伊勢市の全体の経済がどれほど伸びたかっていうのは、具体的には調査、やれる部分と全部的なことになるかもわかりませんが、やれる分とやれない部分があるにしても、聞き取りということになると、聞き取った方の答え方で随分指標が変わってくるかなと思うんですけど、もう少し、他県へ行くとちょっと違う調査をやられておる。本当に確定申告でやるわけではないですけど、観光事業者のそういうもう少し入り込んだ調査をしながら、経済波及も含めて考えておるみたいに聞き及ぶんですけど、そのあたりは、もう少し改良の余地があると思いますけれども、どうでしょうか。

◎世古明委員長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

現在ですね、調査の手法の見直しということで、御指摘もいただいたんですが、現在も限られた予算の中でですね、年間で約400万円程度の委託費の中でですね、4回の聞き取り調査及び、分析というところを行っておりますので、いろいろと細かいところ、例えば日帰りか宿泊かといったところもですね、調査の詳細のところにつきましては、その都度見直しを行いながらは行っとるんですが、現時点ではこの調査、ひとつ確立した形となっておりますので、できればこれを続けたいというふうには考えております。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。継続するというのも大事な話なので、毎年違うところをやっておってもですね、それはもう積み上げにならんということもよく理解もします。ただ、こういうグローバルな状況になってきたときに、本当に果たしてその消費とまた、観光業の方の数ですよ、観光業の観光に絡めた仕事をする企業の方が増えたとか、個人であつてもね、そのような調査というのが、この中にはないように思うんですよ。そのあたりが、やはり今、公共としてこの観光事業に非常に熱心に取り組んでるっていうのは、先ほどの宿泊のこともありましたけれど、どういう伊勢市の活性化のきっかけづくりを行政側がやるかにかかわってくると思うんですよ。そのときに、もう少し入り込んだ状況の中で調査をしていかないと、やはり聞き取った場所、聞き取るときの時間体であったりとか、いろんな面が出てきてですね、なかなか、その集約が実態と合っておるかということになるとちょっとどうかなというような気もしますし、個人消費であれば5,000数百円ということ書いておられたものが調査の中にもありましたけれど、もっともっと消費していただいとるんではないかなというふうなことも、考えるとですね、年齢層も含めてもう少しちょっと細かな調査事業に入っていく必要があるかなと思います。そのことが何か、予算的なことが、頭打ちされておるのであれば、全体の中からですね、そのあたりの予算的なことも含めてやる必要も当然出てくることだと思えます。これはあくまで計画を練るわけですから、やはり前向きな話として計画を練っていただきたいなというように思うんですけど、そのあたりもう少し具体的な形でですね、御答弁いただけないでしょうか。

◎世古明委員長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

ありがとうございます。調査の内容と言いますか、手法も含めてなんですけれども、現在その調査において、算出しております項目そのものがですね、国のほうで定めておりますその統計による調査手法、それから調査項目といったことを網羅してですね、伊勢市独自の部分もございますが、そういった形で実施のほうをさせていただいております。

予算の御心配もいただいたんですが、またそのあたりもですね、よりもうちょっと突っ

込んだ、例えば数値等が出せるものかどうかも含め、手法等も含めましてですね、また今後検討させていただきたいと思います。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

結果的には、前回の計画よりも今回のほうがですね、新たな目標というのが出て、新たな事業の関係で出てきたことについてはもう評価をしたいと思うんですけど、前回の評価の中で、やはり反省する点があるわけです。それが今の伊勢市の状況を見たときに、これは見直しをきちっとかけて、深化をさしていかないかんという事業と、今回出たような新規事業としてですね、立てる事業と分かれると思うんですね。先ほど言ったように継続をしていくということは、非常に大事だとは思いますが、一方やっぱり、それにとらわれておると、若干ここら辺の数値の違いというのがどんどん出てくるかな、私もこの調査に参加したことないので、見せていただいとるものでしか判断はできないとは思いますが、そのあたりのことというのがですね、例えば、12ページでいくと飲食の関係の消費額も出ておりますよね。例えばこれも聞き取りかなんかをされておるんかもわかりませんが、このあたりが、2015年から2016年までに数百円の伸びなんかなとかね、そういうことが非常に、確固としたものが、我々も見にくいので、もう少し違う形なら、違う結果が出てくるのではないかなと、こんなことを思うと、やっぱり13ページでもスポーツイベントに関していろいろとか書いていただいておりますけれども、ある種のスポーツの方から聞くと、例えばサッカーにしたら、アリーナでサッカーができるようになりました。非常に全国から来てみえると思うんですけど、クラスも違えば、すごく上位のですね、J1に近い状況の方が来るとなると、宿泊の問題、宿泊したときの料理の問題とか何かいろいろあるようなことも聞きました。そういうことになると、もう少し違う意味でですね、旅館との対応とか、ホテルとの対応も含めてやる必要も出てくるんかなとこんなことを思いますし、これは当然、行政側が予算組んで話じゃないので、民間との連携の中で民間にお願いをするということで、利用率を上げるということになろうと思うので、そういったことが非常にありますし、何か、検証のやり方についてもですね、経済の波及効果についても17ページを見ると、やはり質と量というのは、両面から把握していくっていうようなことも書かれておるんですけど、このあたりが、我々、観光に毎日携わってない者から見るとですね、もう少し説明もしていただきたいなと思うので、最後の17ページのこれからはというところのですね質、量の関係の両面からということですけど、具体的にどういうことを想像してみえるのかお答えを願いたいと思います。

◎世古明委員長
観光振興課長。

●東世古観光振興課長
えっと……。

〔「もう一遍質問しましょうか。」と発言する者あり〕

◎世古明委員長

よろしいですか。答弁願います。
産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

申しわけございません。

このあたりのですね、質と量という、例えばが宿泊施設というところに関しましてですけど、今、先ほど北村議員もおっしゃられて、三交インさんができて、またコンフォートさんもできておるといことが今現在実行されてますけど、それは量的には宿泊のキャパがふえ、そういうことがあります。

ただ、質がどうなんだと、先ほどおっしゃられたサッカーの選手につきましても、レベルの高い方が、もう一つそういうホテルでいいのかどうかということもございしますので、そうなりますとどうしても鳥羽志摩との連携ということになります。

ただ、伊勢市内にそういうホテルができればですね。なお一層、集客につながるという、少し1例を挙げますと、そういった意味の質と量というふうなことで掲載をさせていただいております。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。19ページに、これは良い意味でこれから伸ばすキャパがあるのかなと思うのが、やっぱり交通対策というところになるのかなと思うんです。良い意見のほうは4件あって、良くない意見が100何件あるんですけど、やっぱりこの中には、交通不便さであったりとか、駐車場の問題ということでもありますけれども、このあたりについて、やはり、パークアンドバスライドが今固定化されて、うまくはいつておると思うんですけども、その情報が少ないというようなことを見るとですね、やはり出し方について、随分問題、課題があるのかなと思うので、このあたりのことについて、ちょっとこの文書でない部分についてお聞かせを願いたいと思います。

◎世古明委員長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

申し訳ございませんでした。おっしゃるとおりですね、情報が少ないということで、現在、「らくらく伊勢もうで」というウェブサイトのほうを設けていただいておりますが、例えば、こちらをほかのホームページ等でも紹介するといったあたりですね、あと、有機的に、各事業をつなげながらですね、情報発信のほうに努めていきたいというふうに考えております。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

ありがとうございました。これから我々は事業評価としてどうしていくかというのは、一つにはやはり、観光に携わる人が、それなりの売り上げが伸びていくかというようなこととか、それと事業に携わる方が起業していただいて、そこで雇用が生まれるかというようなことの視点だと思うんですね。そのために行政側として予算を組み、そのきっかけとして、いろんなことやっていくということになろうと思うんで、そのあたりは、今やられてることは間違いというような言い方をしとるわけではなくて、ちょっと違う視点も含めてですね、考えていただくというようなことも、調査の中で、やっていただきたいなと思いますので、それだけ申し上げときます。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。
小山委員。

○小山敏委員

誘客ということに関しましてね、理事がちっちゃな体でですね、日本国内だけでなく、世界をまたにかけていろいろ活躍されていることにつきまして、本当に敬意を表したいと思うんですけれども、ただ、伊勢をPRしてですね、伊勢に来てくださって言うだけじゃなくって、何か仕掛けづくりといいますかね、伊勢に来てもらうための、仕掛けづくりをしていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、神宮にですね、頼ってばかりいるような状態なんですけども、基本方針1にも書かれておりますけども、「神宮を中心とした物語性」の発掘ということですけども、以前、何年か前の本会議でも言わせていただいたことがあるかと思うんですが、例えばですね、歴史上の实在の人物が神宮に参拝した。その人物の当時の衣装を身につけてですね、伊勢参宮時代絵巻というのは、皇學館大学の岡田教授を中心とした市民団体が今いろいろ計画されているわけなんですけども、民間だけでやっていると非常に資金的なこととか、いろいろ人的なこととか、苦しい状況みたいなんですけども、その辺につきまして、伊勢市はどんなふうな認識をされてるんでしょうか。

◎世古明委員長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

やはり集客にというか、お参りになるという神宮という圧倒的なコンテンツがある中でですね、こちらに書かせていただきますさまざまなコンテンツを連携させて、新しい魅力をつくっていくというのは、継続して必要なことというふうに考えております。

先ほどは委員長がおっしゃられました、そういったことも含めましてですね、ただ、いろんな皆さん、市民の皆さんもですね、想いがある中でですね、いろんな御提案とか活動もされている中で、御一緒させていただけるようなものがありましたらですね、またさせていただきたいというふうに考えております。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

神嘗奉祝祭ですか、あれなんか全国から夢の踊りを伊勢に連れてきていて、見ていただく、そのことによってですね、伊勢の人口の2倍もの人が集まってくれるわけですけども、京都の時代祭りなんかもすごい有名ですし、世界中からも観光客来てますけどね。もし実際に、今市民団体が計画されておるような、ああいうことが実現できればね、本当に伊勢しかできないようなことだと思うんですよ。実際、春日局とか、義経だとか、実在の人物がですね、神宮参拝した当時の衣装で、身に着けて時代絵巻っていうのは、一つの伊勢市の売りにはできるんかと思うんですが、もうちょっと伊勢市も協力してもいいような気がするんですけど、その辺どうなんですか。難しいですか。

◎世古明委員長

産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

具体的にですね、そちらの御提案については私も随分相談に乗らせていただきましたので、お答えさせていただきたいんですけど、非常に内容としては、岡田教授のお話も挙げられて、すごく良いものだというふうに思っております。

ただ、お金もかかることだと、それよりも1番の我々が心配するのが人の問題でございまして、どうしても実行するにあたって、予算が莫大にあるわけではありませんので、例えば神嘗奉祝祭も市が500万円の予算を持っておって、民間の方が2,000数百万の金集めていただいて、成立するんですけども、それより人の問題が一番気になるところでございまして、計画してみえる方には、マンパワーがあるのかどうかということを非常に危惧しとるようなところ、私も言わせていただいておりますので、そちらが成立すれば何とか、市も一緒にできるんじゃないかと思っておりますので、まずそのあたり、また私も積極的に御相談に乗らせていただきたいと思います。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。ぜひまた、うまくいくように協力してください。

◎世古明委員長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

副委員長。

○野崎隆太副委員長

それじゃあ、数点だけお聞かせください。前回の観光振興基本計画のときに、確か一般質問をさせていただいて、少しいろんな話をさせていただいたと思っておるんですけども、今回、前回と比べてですね、大きく変わったのは、神宮の参拝者数かなと僕は思っております。というのは、前回の時はですね、確かに1,400万人ぐらいの時をスタートに、お話をして、何で下がる目標立てるんだと、これは予測値じゃないのかという話をさんざんさせていただいたところからすると、ある意味ではすごい挑戦的な観光振興基本計画をつくられたのかなという意味で、目標という形で書かれているということには非常に評価をしております。

その中で、ちょっと教えていただきたいんですけども、この参拝者数、ある意味では1宗教施設のお話ですので、それを基準にお話すると非常にリスクのある部分でもあるかと思っておるんですけども、ひとつ今回ふえるに当たってですね、下にもイベント等の開催が予定されているとの話がありましたけども、それにしても今まではずっと下がると、しかも半減近く下がるような計画でしたので、少しわかりやすくですね、この目標値が上がる要因といいますか、もしくは上がるために、5年間、今までの種まきの中でこれだけしたから恐らく、これからも上がっていくだろうというような要因があれば、この場でちょっと御説明をいただきたいんですけども。

◎世古明委員長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

前回の御遷宮の時にですね、両宮合わせて1,420万人という方がお見えになりまして、その後もですね、先ほど来御紹介いただいております、例えば伊勢志摩サミットであったり、菓子博であったりといったことで、今後も、種々のスポーツイベントも含めましてですね、機を見てちょうどこの伊勢の地でいろんなものが開催されるという非常にありがたいという背景もございます。その中で、この目標値1の部分なんですけれども、今回、これを決めるに当たりまして、基本的に青色で塗らせてもらっている部分がいわゆる内宮の参拝者数、白抜きの部分が外宮の参拝者数でございまして、内宮のほうは基本的に据え置きという形でさせていただいております。

やはり、中心市街地である外宮参道のほうもですね、誘客、にぎわいというのを目指していきたいということで、こういった形とさせていただきまして、2021年に頑張っって900万人というのを目指したいということで目標とさせていただいております。

以上でございます。

◎世古明委員長
副委員長。

○野崎隆太副委員長

今のお話で、少しもう一度お聞かせをいただきたいんですけども、外宮のほうを伸ばしていきたい、ここまではわかるんです。外宮のほうの参拝者数がふえるという要因をもし今の時点でお持ちでしたら教えていただきたいんですけども。

◎世古明委員長
観光振興課長。

●東世古観光振興課長

前回の御遷宮のところにさかのぼるんですが、あのときに、まずお参りは外宮からということで、私ども市のみならずですね、商工会議所、観光協会等と連携しながらですね、外宮さんへの誘導、誘客というの諮ったところがございます。それに基づきまして、外宮参道のほうも新たな店舗の出店、それから改装等も含めまして、そもそもの受け入れ環境の向上というのが見られます。そちらのほうへ、その中心市街地の活性化というところもございまして、ほかの商店街等も含めた中心市街地の活性化、そういったところも図っていきたいというところもございましてこういった形とさせていただいております。

◎世古明委員長
副委員長。

○野崎隆太副委員長

ありがとうございます。

今のお話の中で、御答弁いただきましたように、外宮さんを中心市街地ということで、いろんな経済波及効果を考えられておられるということですね、ぜひとも、この入込客数を達成するように頑張っていたきたいなと思っております。

もう1点、パブリックコメントをされるということでございまして、あえて聞かせていただくんですけども、6ページ、目標値の7番「市民プライド」のところの話なんですけども、ここですね、2016年度が62.7%ということで、そこから少し下がって、最終目標値が62.7%を超えない形で終わってるんですけども、市民のプライドですんで、伊勢市のごとが好きかどうかというような、アンケートですので本来なら62.7%をもう一回超えるような目標を立ててほしいなというのは、本音のとこなんですけども。これが実績値なのかもしれませんけども、一番最後下がって終わることについてですね、パブリックコメントされるとのことなんで、何で下がってるのかというような質問が僕はたくさん来るんじゃないかなと思ってるんですけど、これは実績値なら実績値と書かれるべきかなと、もしくはどこかに注釈をしとくべきかなと思うんですけど、そのあたり、もし御説明がありましたらお聞かせください。

◎世古明委員長
観光振興課長。

●東世古観光振興課長

案を策定しとる最中はですね、62.7%を基準に若干上がっていけばいいなという希望もございまして、上げてはあったんですが、今回お示しをさせていただく直前にですね、2017年度、おっしゃっていただいたとおり、実績というのが出まして、58%という実績となりました。そこから上げていきたいということで、こういった数値とさせていただいておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎世古明委員長
副委員長。

○野崎隆太副委員長

わかりました。実績値ということが、できればわかりやすく、どっかに書いてあると良いかと思います。あとは、これは本来観光振興課さんが御答弁される話では僕はないかなと思うんですけども、市民プライドは、この数字で良いのかどうかというのは、一度担当課さんとできればもう一回御協議をいただきたい数字かなと、これは意見ですので御答弁は結構ですので、私個人的には思っております。

◎世古明委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長
御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。
会議の途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時12分

◎世古明委員長
休憩を解き会議を続けます。

【伊勢市立地適正化計画について】

◎世古明委員長
次に、「伊勢市立地適正化計画について」を御協議願います。
当局からの説明をお願いいたします。
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

それでは、「伊勢市立地適正化計画について」御説明申し上げます。

資料4-1をごらんください。計画の策定行程でございます。現在、一番上の黄色の箇所にあたる素案作成を進めているところですが、素案は、その下に二重線で囲っている1の立地適正化計画についてから、7の目標値の設定までを主な項目として構成しております。

素案につきましては、これまでに昨年6月12日及び8月21日に開催の産業建設委員協議会において、御協議いただいたところです。

本日は、アンダーラインで表示しております4の誘導施設の設定から、7の目標値の設定までの項目について、今回新たに御協議いただき、全7項目をまとめ、素案を完了した後、パブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。

フロー図にも記載しておりますが、パブリックコメントを実施した後、計画案をまとめ、今年度末に伊勢市立地適正化計画として策定・公表をしてまいりたいと考えております。

2ページをごらんください。2ページから5ページまでは、既に御協議いただいた内容ですので、要点を御説明いたします。

1の立地適正化計画については、その背景と目的として、人口減少・高齢化という国全体の問題に対し、コンパクトなまちづくりを促す立地適正化計画制度が創設されたことを受け、当市においても施設や居住を誘導してコンパクトな集約型都市構造の実現を図っていこうとするものです。

2の基本方針では、計画の区域を伊勢市内の都市計画区域とし、目標年次を2033年、平成45年といたしました。また、都市づくりの理念を「市民の暮らしと伝統を守り育む集約型都市」とし、都市づくりの方針を「若い世代にとって魅力的な都市」及び「高齢者が安心して暮らせる便利な都市」と決めました。

3の都市機能区域の設定では、表にありますように、①から④の拠点をもとに都市機能誘導区域を、また(1)から(3)の拠点をもとに都市機能維持ゾーンを設定いたしました。

5ページをごらんください。先ほど御説明した都市機能誘導区域と都市機能維持ゾーンを図示したものでございます。赤線で囲った都市機能誘導区域は、①の伊勢市・宇治山田駅周辺区域、②の宮町・山田上口駅周辺区域、③の宮川駅周辺区域、④の五十鈴川駅周辺区域の4つの区域でございます。

また、都市機能維持ゾーンは、薄いピンク色で着色した(1)の二見浦駅周辺ゾーン、(2)の御菌総合支所周辺ゾーン、(3)のララパーク周辺ゾーンの3つのゾーンでございます。

6ページをごらんください。4の誘導施設の設定は、この度、新たに御説明させていただく項目でございます。この項目では、(1)の誘導施設の設定の考え方にに基づき、施設を定めてまいります。都市には、病院や診療所、店舗や金融機関、学校など、市民の生活を支える様々な施設があます。本計画では、それらの施設を都市機能増進施設と位置づけ、その中から集約または維持していくべき施設を誘導施設としております。まず、(2)の都市機能増進施設の抽出として、四角で囲った視点1の高齢者の中で必要性が高まる施設、視点2の子育て世代が居住場所を決める際重要な要素となる施設、視点3のまちの賑わい

を生み出す施設、視点4の行政施設を抽出いたします。

次に、(3)の都市機能増進施設の機能分類をフロー図にて御説明します。フロー図の左上の基幹施設には、市内全域において重要な役割となる施設を、その右側の地域生活施設には、身近な地域からの利用が想定される施設を分類します。さらに地域生活施設について、一般施設には、需要の多い地域に立地する施設を、単位地域形成施設には、地域に計画的に立地すべき施設を分類します。フロー図下段に、3つの機能別に分類した具体的な施設を記載しております。左側の基幹施設は、病院や図書館、市役所などです。また、真ん中の一般施設は、診療所や子育て支援センター、幼稚園、金融施設など、右側の単位地域形成施設は、地域包括支援センターや小学校、中学校でございます。

左側の基幹施設と真ん中の一般施設については、市内全域からの利用や需要の多い地域に立地されるもので、都市機能誘導区域に集約または維持していくべき施設であることから、誘導施設に設定します。また、フロー図右側の単位地域形成施設は、居住する各地域に立地すべきものであることから、誘導施設に設定いたしません。

7ページをごらんください。先ほどの誘導施設について、4つの都市機能誘導区域別に設定し、一覧表にまとめています。表の黒丸が、既に立地している都市機能で今後も維持していくもの、二重丸が、現在立地していないが今後新たに立地を促進するものでございます。

8ページをごらんください。5の居住区域の設定でございます。資料上段の表のとおり、居住誘導区域は、居住の誘導を図り、人口密度を維持する区域、一般居住区域は、居住の誘導は図らないが居住環境を維持する区域として、設定いたしました。

10ページをごらんください。これまで御協議いただいた居住区域の考え方にに基づき、居住誘導区域と一般居住区域を図に示してございます。青色で着色しておりますのが、居住誘導区域、薄い緑色で着色しておりますのが一般居住区域でございます。

11ページをごらんください。6の誘導施策では、誘導を推進する取り組みや税制特例、届出制度を定めます。まず、(1)の都市機能の誘導に関して、1つ目の誘導を推進する取り組みでは、①の中心市街地の賑わいの創出、②の伊勢市の玄関口となる駅周辺の整備、③の伊勢市駅前の再開発、④の行政機能の強化、⑤の公共施設の適正配置、⑥の五十鈴川駅周辺のバリアフリー化の推進の6つをあげております。

2つ目の税制の特例は、民間事業者の都市機能の整備等を推進するため、誘導施設の買い換えや土地の譲渡、公共施設等の整備に関して税の軽減等が適用されます。

続きまして、資料12ページにある3つ目の届出制度の運用は、都市機能誘導区域外での誘導施設の建築等について、届出を必要とすることで、立地適正化の周知等を図り、計画を促がしてまいります。また、届出の対象は、図に示しておりますように、都市機能誘導区域ごとに設定された誘導施設以外の建築物やそれに伴う開発行為が対象となります。

13ページをごらんください。(2)の居住の誘導に関する施策として、1つ目の交通ネットワークの充実では、交通施策と連携しながら拠点間の交通ネットワークの整備を推進し、居住の利便性向上を図ります。

2つ目の空き家対策の推進では、伊勢市空き家等対策計画を推進し、比較的誘導区域に多い空き家等の適正管理など、区域の居住環境の向上を図ります。

3つ目の届出制度の運用では、都市機能の誘導施策と同様に計画を促がしてまいります。

また、届出の対象は、図にしておりますように開発行為では、3戸以上または、1,000平方メートル以上のもの、建築行為では、3戸以上の住宅の新築または、改築などによって3戸以上の住宅とする場合が対象となります。

14ページをごらんください。7の目標値の設定としまして、(1)の誘導に関する目標値と(2)の都市づくりの方針に関する目標値について、2つずつ設定します。

まず、(1)の1つ目、都市機能に関しては、誘導施設の立地割合を指標とし、伊勢市全域の誘導施設のうち、都市機能誘導区域に立地している誘導施設の割合について、平成29年の32.5%に対し、目標値を34%に設定いたします。

2つ目の居住に関しては、居住誘導区域内の人口密度を指標とし、伊勢市人口ビジョンの市全域の人口減少率よりも、さらに人口減少を抑え、平成27年の1ヘクタールあたり38.6人に対し、目標値を1ヘクタールあたり35人に設定いたします。

次に(2)の1つ目、方針1「若い世代にとって魅力的な都市」に関しては、子育て環境の状況を反映する子育て支援センターの利用者数を指標とし、平成28年の4万2,300人に対し、目標値を4万4,000人に設定いたします。

2つ目の方針2「高齢者が安心して暮らせる便利な都市」に関しては、居住誘導区域の高齢者の満足度を指標に、市民アンケートの満足度を平成29年の40.7%に対し、目標値を50%に設定いたします。

15ページをごらんください。伊勢市立地適正化計画総括図に、誘導区域や誘導施設、目標値など本計画で定める主たる項目をまとめております。なお、本計画は概ね5年ごとに検証し、見直していく予定です。また、資料4-2は、ただ今御説明させていただいた伊勢市立地適正化計画の素案の本編でございますので、後ほど御高覧ください。

以上、「伊勢市立地適正化計画について」御説明申し上げます。

よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと聞かしてください。

以前から立地適正化計画については御説明もいただいて、その際にも御質問も申し上げておるんです。

今回、最終のまとめということでいただいたわけなんですけれども、以前からですね、伊勢市のまちづくり、いわゆる全体的な計画の中の課題としては、鉄道高架の問題があると思うんですけれども、そのことも以前から申し上げてきたつもりなんですけれども、実際には伊勢市のほうの課題としてですね、鉄道高架の問題があって、非常に都市計画道路にしても、なかなか未整備というのか、着手もできないような状況になっておるといふところが非常に多いといふことの認識ということを当局はどのように考えておるのか、ちょっとそのあたりお聞かせを願いたいと思います。

◎世古明委員長
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

今、委員おっしゃっていただきました鉄道高架の問題についてはですね、これまでも議論をされていた中でですね、多大な事業費等、実施至ってはたくさん課題があるということで、具体的な議論には至っておらない状況です。高架化に関連して特に、今まで御指摘もいただけてますけれども、中心市街地付近のですね、南北の幹線道路の渋滞等ございます。そういった課題については十分認識してですね、対策も現在、道路整備等講じておるそのような状況です。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

これはやっぱり議会側だけではなくて当局とね、同じ課題があるということで認識をする必要があるということであえて申し上げているんです。でないと、これはよその市の方、他県の方がもしこの立地適正計画見たら、課題としてはもう高架問題はないかなというような解釈になりかねない話で、伊勢市は市内の半分以上ですね、踏切高架の問題で、都市計画道路、また町並みというのが全部阻害されています。今回も勢田川の問題も出たりというようなことがあって、そのことの認識というのは我々だけじゃなくて、やっぱりトップのほうからですね、鉄道高架の課題としてですね、きちっとここへ明示をして、それをどのようにこれから、アンダーにするのか、オーバーにするのか、高架の問題としてやっていくのかっていうことを捉えるという絶好の機会になるんちゃうかなと私はとらえておるもんですから、もう少し具体的な施策の中の進み方として、そういうことを、この中に記述をしてほしいと思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

◎世古明委員長
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

鉄道高架といいますか、それは南北道路を含めてですね、踏切のことを含めて、交通渋滞に影響してくることだと思います。そういったことの現状をですね、今、この計画の中では、現状ということで数値的ないろんな表現をさせていただいておりますが、そこをですね、もう少しですね、今御指摘いただいたような課題があるということをわかりやすいような表現を考えていきたいとそのように思います。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

交通網ということになろうと思うんですね、公共交通を使うということになったときに、駅から他の市、県のほうを見てみると、駅から、放射状にバス、その他の交通機関があって、それで帰ってくるような状況を創造的はつくっていくということが必要なんですけれども、結果的には、都市計画道路を始め、その高架の問題があって、全部関連をしてきておるわけです。交通体系についてもね、交通ネットワークをどうしていうふうにして、これからつくっていくんだというときにも、それが足かせということになるので、その点は十分ですね、記述をきちっとして、議会側と当局側の認識を一つにしてほしいなとこんなことを思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点は、これは新たにわかったわけでありましてけれど、台風21号の影響によって、市内で大変危険な箇所が出たと、床上、床下というような状況で、ということになってくると、やはりそこについてはですね、この施策は、市内の中心部、多機能の施設等々があるところへ誘導するということなんですね。その前提としては、やはり災害がない、安心安全な地域へ、住民の方を誘導して、これからコンパクトシティをつくっていこうと、こういう前提だと思うんですね。

ところが、市内の各所で今言われたように、いろんなどころが未整備のために、そういう状況になっておったということになると、わざわざ未整備地域へ住民の方を誘導ということになりかねない状況になる。そうすると、今すぐかけられる話はないけれども、いろんなどころの河川工事であったりとか、先ほどの橋脚の問題であったりとかっていうことを並べてスタートラインを一緒にしないとですね、この立地適正化計画はうまくいかないと思うんですね。そのあたりの考え方というのを少しお聞かせを願ひたいと思います。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

今おっしゃられたとおりですね、誘導区域についても、台風21号で浸水被害が出ております。この台風については、市内全域と言っていいほど、被害を受けておるわけですが、誘導区域とするからにはですね、住みやすい安全安心、便利という整備、対策を講じていくということを目指しております。

ただ、市内全域をですね、限られた財源の中でやっていくということは、難しいところでございますので、まさにこの立地適正化計画でですね、濃淡をつけると言いますか、集中して整備するべきところと、それ以外の部分と、限られた財源を効率的に効果的に使うようにということで、この計画も策定してまいりますので、その誘導区域の環境改善につなげていきたいと考えてます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。立地適正化計画が出されてから台風21号があったので、余計にそういう思いが私にもあるし、当局側もね、心配することやと思うんですね。これを作った前提はここにも書いてあるように災害の危険性の高い区域ではないということが、前提でそれが台風21号でいろんなことが明らかになってきたわけであります。

だから、それはあしたあさってに解決する手法というのではないにしても、あなたが言われるように、予算のことも非常に大事になってくるとしてもですね、そのことが解消されなければ、あえて市からですね、誘導区域はこういうことになりましたからということで、住民の方への説明がなかなかできないような状況になってくると思うんです。ということになると、立地適正化計画がいくら5年間で計画をしたとしても、5年内にそういうことも並行してね、やれるかどうかということが非常に心配をするところであります。

だから、そのあたりのことが、どのようにこれから解決をして導いていくかということをもう一度御答弁ください。

◎世古明委員長
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

おっしゃられるようにその地域の安全、環境を改善するためにですね、基盤的な整備が必要です。

ただそれについては、やっぱり一定の時間とそれから大きな予算がかかります。これはなかなか、この前の台風の被害もそうなんですけれども、市だけではですね、対応できるものでもございませんので、そういった実情も訴えながらですね、国、県、市、一緒になって環境改善に努めてまいりたいとそのように思っています。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりのことは、予算的なこともありますので、部長どうぞ、これからの問題としてですね、私、これはこれで、これから人口減少、高齢化になる中で進めていく必要があるということは読まさせてもらって、納得するわけでありましてけれども、今回の災害等々を見てみると、そんな簡単にはいかんというようなことを非常に思うわけであります。そのあたりのことは、予算的なことが当然あります。国、県との話もせないかん話ですけども、でも、歩み足とすると、ちょっと今までスローペースやったのがもう少し急ぎ足でやらないと、整備をやらないと、この計画っていうのが計画倒れになるんじゃないかなということを非常に危惧するものですから、そのあたりのことを御答弁ください。

◎世古明委員長
都市整備部長。

●堀都市整備部長

今、宿委員がおっしゃってみえたようにですね、今回の計画をつくる途中で、台風21号の災害があったと、その中で、先般の産業建設委員協議会のほうで台風21号の浸水区域図というのを危機管理部のほうから示したと思うんですが、その中にこの区域がラップするところが市街地の部分でかなり生じるとということがございます。この計画を進めていく中ではですね、そのあたりの対策を進めていかないかん部分もございます。今、特にこの災害のない部分といいながらも、やっぱり伊勢の場合は非常に災害という部分ですね、津波もしかり、浸水もしかりですね、なかなか地形的に標高的な部分もございましてですね、一朝一夕になかなかできるものでございませぬけど、この計画をもとにですね、特に居住誘導を図っていく部分についてはですね、そのあたりを十分意識しながら、当然、予算のこともございますので、国、県、市が十分連携した形で、どのような対策が、すぐにはなかなかできないと思いますけど、時間もいただく部分、早急にできる部分も考えながら進めてまいりたいと考えております。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【公共施設等マネジメント施設類型別計画について】

◎世古明委員長

次に、「公共施設等マネジメント施設類型別計画について」を御協議願います。

当局からの説明を願います。

情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

それでは、伊勢市施設類型別計画（案）につきまして、御説明申し上げます。

資料5-1をごらんください。本計画（案）につきましては、平成28年3月に策定しました公共施設等総合管理計画の実施計画として、外部委員7名で構成される検討委員会から御意見をいただきながら、市民アンケート結果や、まちづくり協議会をはじめとする皆様との意見交換でいただいた御意見を参考に、策定したものでございます。

表紙裏の目次をごらんください。第1章と第2章、及び第3章、第4章におきます目標値と目標達成の手段などの計画策定の考え方に関する事項につきましては、簡潔に御説明させていただきます、各施設の将来の方向性を中心に御説明させていただきます。

3ページをお開きください。計画期間は、総合管理計画と同様に、2044年度までとしております。

4ページには、公共施設、インフラ資産、それぞれの総合管理計画に定める目標値を記載しておりまして、5ページのとおり、目標達成に向け、「更新等費用の抑制」と「充当

額の確保」の双方から、取り組みを進めて行くこととしております。

8 ページ、9 ページには市民アンケート結果の抜粋を、10ページ、11ページには、意見交換会の総括を記載しております。

12ページから16ページまでの第2章におきましては、人口、財政、公共施設等におきま
す、本市の現状と将来見通しを記載しております。それぞれ後ほど御高覧賜りたいと存じ
ます。

17ページをごらんください。このページから、学校や集会施設などの公共施設に関する
マネジメントについて記載しております。

26ページをお開きください。公共施設マネジメントの基本を（5）サービス提供形態の
見直しの考え方としております。公共サービスの提供形態の見直しは、「1施設＝1目
的」ではなく「1施設＝多目的」、言い換えますと、施設の複合化や集約化、類似機能の
共用化を基本の考え方とし、目標達成を見据え、各施設の方向性を導き出していくことと
してしております。

27ページをごらんください。「3. 3 公共施設におけるサービスの提供形態の見直し」、
こちらにつきましては、庁内に5つの作業部会を設置しまして、横断的な視点での検討を
行い、表に記載の対象施設の方向性を決めましたので、再編イメージをごらんいただきな
がら、御説明させていただきます。

31ページをお開きください。本庁舎周辺の再編イメージでございます。イメージ図の一
番左の列には、本庁舎を中心に半径1キロメートルを目安にした円の中に配置されてお
ります、現状の広域施設を記載しまして、右側へそれぞれの施設の再編の考え方を記載し
ておきまして、次ページ以降の各総合支所周辺における再編イメージも同様に記載して
おります。

それでは、本庁舎周辺についての説明をさせていただきます。本庁舎周辺におきま
しては、平成33年度オープン予定の駅前B地区ビルへ福祉健康センターから一部機能を移転す
るとし、それにより空いたスペースへサンライフ伊勢のトレーニング室の機能を移転させ、
福祉健康センターは譲渡を検討していきます。サンライフ伊勢は機能を分散させ、勤労者
福祉サービスセンターの労働福祉会館への移転を検討し、全ての機能移転が完了しまし
たら、除却し、駐車場にしていきたいと考えております。いせ市民活動センターは、市民活
動支援機能をハートプラザみそのへ移転後、郷土資料の展示と伊勢音頭の郷土芸能を披露
する、仮称「郷土資料芸能館」として転用し、将来は、シンフォニアテクノロジー響ホ
ール伊勢と、労働福祉会館との複合施設、仮称「伊勢文化センター」として新設したいと考
えます。また、伊勢市生涯学習センターは、老朽化後に更新することとし、本庁舎周辺に
おきましては、図書館を除く6施設を3施設へ再編するとしております。

なお、伊勢図書館と小俣図書館につきましては、将来は一つに集約したいと考えますが、
いずれに集約するか、建替える場所はどこにするか、こういった集約化の詳細は、今後検
討していきたいと存じます。

次に、33ページ、こちらには二見総合支所周辺につきまして、35ページでは小俣総合支
所周辺につきまして、37ページには御菌総合支所周辺におきまして、現行施設の再編イメ
ージを記載しております。それぞれ、仮称「地区総合センター」とします、複合施設を新
設することによりまして、将来は1施設へ再編し、現行施設は除却や譲渡する、このよう

にしております。

39ページをお開きください。市民館・地区集会所・教育集会所の再編イメージでございます。現行施設の複合化や転用を進めながら、将来は、朝熊地区、黒瀬地区にそれぞれ1施設を更新したいと考えます。また、他の地区の施設は、譲渡や除却を行っていききたいと考えております。

41ページをお開きください。体育館の再編イメージでございます。小俣総合体育館、御菌B&G海洋センターは、老朽化後は更新することとし、二見体育館は統合後の旧学校体育館へ機能移転をさせます。統合後の旧小中学校の体育館は、原則減らしていく方向のもと、社会体育の振興の観点のほか、防災の観点も踏まえ、その都度調整していききたいと考えます。

43ページをお開きください。総合支所、支所の再編イメージでございます。42ページの検討経過の中の2つ目、こちらのほうに記載しておりますとおり、旧3町村におきます行政サービスの提供範囲は、各総合支所を中心に半径約4キロメートルの範囲内となっております。このことから、各庁舎における身近な行政サービスの提供範囲を半径4キロメートル圏と設定し、あわせて、防災の観点も含め、地域のバランスを考慮しまして、本市の将来の庁舎は、本庁舎、3総合支所のほか、北浜、沼木の2支所によります、6庁舎が妥当、このように考えます。なお、6庁舎に配置します行政組織のあり方は今後検討することとし、また支所機能の廃止、それから支所移転時期については、利用者への影響を考慮しまして、著しいサービスの低下を招かないと判断した上で設定したいというふうに考えます。

44ページをお開きください。各総合支所の将来の建て替えまでの間の有効活用の方向性、こちらのほうを検討しております。本庁舎の改修後、空きスペースが生じてまいります御菌総合支所、こちらにつきまして検討しております。1階に子育て支援センターを開設するとともに、日中一時支援「フレンズ」のほうを小俣保健センターから移転させたいというふうに考えます。

45ページには、学校跡地利用検討部会で検討いたしました、統合後の小中学校の校舎と体育館の扱いの考え方を記載しております。基本的な考え方としましては、廃校となった校舎は速やかに除却することを前提とし、廃校を再利用する場合は、施設の改修は行わず、安全に利用できる期間におきまして、「防災対策」、「市の事業」、「第三者による利用」の優先順位とする中で、費用面を十分考慮するとともに、地元の皆様の御意見を伺いながら、方向性を決定していききたい、このように考えます。

46ページ、47ページをごらんください。公共施設のサービス提供形態の見直しを行った結果、本市が将来更新していく施設を記載しております。宮川、五十鈴川、国道23号を境としますAからEの5地区別に新たな施設分類として、「複合施設」を設けて整理しております。施設数は、合計で59施設としておりまして、右ページの上段の囲み枠内のとおり、施設保有量の59施設は、総合管理計画で対象としました251施設から192施設を削減するもので、延床面積では、記載を省略した施設も含め、全体で約37%の削減となります。

次に、48ページ、49ページ、こちらのほうには、将来更新していくとする施設の建替え予定時期を記載しております。左の48ページが、本計画の目標期間とする2044年度までの予定時期でございます。右の49ページは、計画期間以降の予定時期となるものでござ

います。

50ページをお開きください。公共施設マネジメントにおきます普通会計での目標値の達成程度でございますが、目標値880億円のうち、更新等費用の抑制により達成できる金額は、460億円となり、未達成額は420億円となります。この未達成となる部分につきましては、51ページに記載しておりますとおり、更なる経費削減等に努めてまいりたいと考えます。また、本計画策定後は、本計画に定める公共施設等の管理方針を指標とし、中期財政収支見通しとの整合を図りながら取り組みを進めていきたいと存じます。

52ページをお開きください。このページから88ページに掛けまして、施設類型ごとの各施設の具体的な将来の管理方針、それと各施設の方向性を、それぞれ記載しておりますので、御高覧いただきたいと存じます。

なお、各常任委員会で所管される現状の施設の一覧を本日の資料としてお配りしておりますので、資料5-2のほうも御参照いただきたければと存じます。

続きまして、89ページをごらんください。このページ以降がインフラ資産マネジメントでございます。

92ページをお開きください。(3) インフラ資産事業の考え方、こちらに記載しておりますとおり、インフラ資産は、市民の日常生活や経済活動を支える重要なライフラインであり、大規模災害時には、重要な基盤施設となりますことから、インフラ資産の更新等費用の抑制方法は長寿命化が基本となりますが、更なる抑制に向けた取り組みとしまして、優先度を計りながら、整備を実施していくこととしております。表のとおり、インフラ資産事業を区分し、②更新事業と⑥新規事業を、優先度判定を行う事業、このようにいたします。

優先度判定につきましては、93ページの(4)のとおり、優先度判定シートを作成することとしまして、他計画等との整合性をはじめとする共通する5つの視点を定め、それぞれに評価項目を設定するとともに、地元要望や財源としての補助金の有無、その他考慮すべき事項を整理し、それらを総合的に見て優先度を判断することとしております。

94ページから99ページに掛けまして、インフラ資産の分類や工事の種類ごとの「優先度判定シート」の評価項目を一覧のとおり、記載しております。

100ページをお開きください。インフラ資産マネジメントにおける目標の達成に向けた考え方を記載しておりますが、インフラ資産では既設の施設を一様に削減するといった視点は成り立ちませんので、目標値の達成度を計算することになりません。3段落目に記載しておりますとおり、普通会計、水道事業、下水道事業それぞれにおきまして、目標達成に向け「更新等費用の抑制」と「充当額の確保」の双方から取り組みを進めていきますが、水道事業、それから下水道事業におきましては、それぞれが策定する将来計画において、財政収支や維持管理等の進捗及び目標管理を行ってまいります。

また、本計画策定後は、本計画に定める公共施設等の管理方針を指標とし、中期財政収支見通しとの整合を図りながら取り組みを進めていきたいと存じます。

102ページをお開きください。このページから123ページにかけまして、施設類型ごとの具体的な将来の管理方針として、長寿命化の取り組み、及び「優先度判定シート」の評価項目を、それぞれ記載しておりますので、御高覧いただきたいと存じます。

なお、各常任委員会で所管される施設の一覧を本日の資料としてお配りしておりますの

で、資料5-2のほうも御参照いただきたいと存じます。125ページ以降、こちらについては、巻末資料としまして、カルテのほか、公共施設評価シート、インフラ資産整備優先度判定シートを添付しておりますので、御高覧賜りたいと存じます。

以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎世古明委員長

本件につきましては、改めて議論する場が設けられることになっておりますので、本日はこの程度で終わりたいと思います。

御了承のほどよろしくお願いいたします。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前11時53分